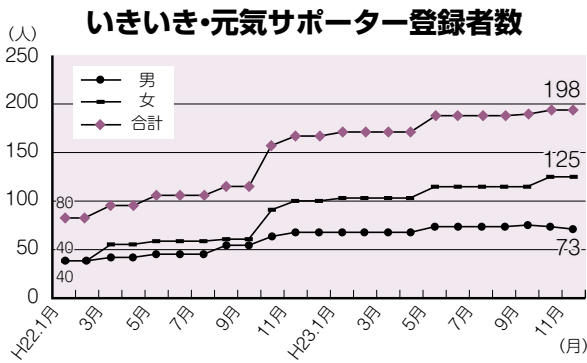


「いきいき・元気サポーター」増員中

平成22年1月に発足した「いきいき・元気サポーター制度」。当初サポーターとして登録された方は80人でした。その後、多くの登録をいただき、平成23年11月末現在では198人（男性73人、女性125人）の登録となりました。

このように、地域での支援者であるサポーターが多くいるということは、まさに地域の宝なのです。さらに多くの方が登録することで、支援の輪が広がることでしょう。



あなたの元気をボランティア活動に活かしてみませんか？

サポーター登録申請書の提出

サポーターの登録申請書を市役所もしくは社会福祉協議会に提出してください(実施可能内容、曜日、時間など記入します)。

登録証などの発行

登録後、登録証とユニフォームを渡します。

活動の依頼

利用者からサービスの依頼があったら、担当者が実施可能曜日や内容などを調整した後、サポーターに依頼します。

事前に利用者と顔合わせ

担当者が利用者とはサポーターに連絡を取り、サービスを提供する前に顔合わせを行います。

サービスの提供

サービス依頼日時に、利用者宅へ伺いサービスを提供し、サービス終了後に利用者から30分ごとに1枚のチケットを受け取ってください。

チケットを商品券に交換

チケットを受け取ったら、社会福祉協議会またはさくらメイトでチケット2枚(1時間当たり)を500円分の行田商店共通商品券に交換できます。

サポーターの声

いつまでも利用者の皆さんが笑顔でいられるために、少しでもサポートしていきたい



「いきいき・元気サポーター」歴2年
大谷 克子さん(中央)

私は、平成19年に夫の父親が亡くなるまでの数年間、在宅で介護をしてきました。その後、「市報ぎょうだ」などで「いきいき・元気サポーター制度」を知り、自分がしてきた介護経験などを誰かのために役立てられたい。と思い、この制度に登録しました。

私は、平成19年に夫の父親が亡くなるまでの数年間、在宅で介護をしてきました。その後、「市報ぎょうだ」などで「いきいき・元気サポーター制度」を知り、自分がしてきた介護経験などを誰かのために役立てられたい。と思い、この制度に登録しました。

現在の活動は、利用される方の要望によってさまざまですが、家の中の掃除や洗濯をはじめ、利用者に対する接遇をはじめ、高齢者などに対する支援方法を学んだり、心肺蘇生法などの応急手当てについて学んだり、サポーターにとって必要な研修を1年間に20時間ほど受講しました。

これからも利用される皆さんが笑顔で安心して生活しているよう、この活動を通してサポートしていきたいと思っています。また、少しでも高齢者や障害者の方のために何かをしたいと思う方、ぜひ私たちの仲間として「いきいき・元気サポーター」になってほしいですね。

とととえあい || とととえ愛

「住み慣れたまちで自分らしく生き
生き暮らすこと」「これらは誰もが抱く
願いだと思います。

すべての人がこの願いをかなえられ
る地域を築くためには、家族の力だけ
でなくお互いの支え合い（＝ささえ
愛）が必要です。

家族形態の核家族化に伴い、家族で
の支え合いや関係性が希薄化している
状況の中で、今こそ地域のつながりを
深めていくことが重要なのではないで
しょうか。あなたも隣近所とのお付き
合いを大切にし、日常的なあいさつや
声掛けなどから始めてみませんか？そ
して、地域での支え合いの輪を広げて
いきましょ。

▼問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉
担当（内線223）または行田市社
会福祉協議会地域福祉係 ☎5571
5400



写真は「いきいき・元気サポーター」の皆さんです